



8

令和 ◆ 年 5 月 10 日 ①

保証通知書(税関官署追加用)

全国の税関官署の長 殿 ②

保証人 住 所 東京都千代田区丸の内▼-▼-▼▼ ③
 氏 名 株式会社 ◆◆◆銀行
 代表者の氏名 代表取締役 大小 中吉



保証人は、下記保証について、対象税関官署の長として次の税関官署の長を追加し、令和◆年5月10日 ④
 から当該税関官署の長に対する納税義務の保証を行うこととしたので通知します。

税関官署の長	※	⑤ <input checked="" type="checkbox"/> すべての税関官署の長 <input type="checkbox"/> 同一税関管内のすべての税関官署の長 <input type="checkbox"/> 現在保証している税関官署以外の □ []
--------	---	--

記

<保証内容>

担保預り証番号 第 1AP××××××× 号 ⑥

令和 ◆ 年 3 月 15 日

納税義務者 (輸入者または 限定輸入申告者)	住 所 東京都中央日本橋▼-▼▼-▼▼ 氏 名 海千山千 有限会社 電話番号 ○○-○○○○-○○○○
適用法令	関税法 第 9 条 の2 第 2 項 ⑦ 消費税法 第 51 条 第 2 項 地方税法 第 72 条 の103 第 1 項 輸入品に対する内国消費税の 徴収等に関する法律 第 条 第 項
保証金額	1,500,000,000円
保証期間	始 期 令和 ◆ 年 4 月 1 日 終 期 令和 ◆ 年 3 月 31 日

- (注) 1. 保証期間が更新された場合には、最後の保証期間を指すものとします。
 2. 宛先は、すべての対象税関官署の長を連名で記載して下さい。
 3. 保証人の印は保証書に押印した印と同じものを使用して下さい。
 4. ※印欄に記載をした場合には、今後、税関官署が新設又は当該税関官署に輸出入・港湾関連情報処理システムが新たに導入等された場合、当該税関官署の長に対しても保証を行うこととします。

◆ 担保の指定官署の追加の手続き 保証通知書(税関官署追加用)の記載例

提出部数 ➡ 1部(税関用のみ)

添付書類

- ▽包括納期限延長の場合
 - ・関税納期限延長(包括)申請書(一括)2部(C第1005号)
 - ・担保提供書2部(C1107号-)
- ▽輸入許可前引取承認の場合
 - ・担保提供書2部(C1107号-)

記載の説明(書き方)

- ①日付:保証通知書の発行日(作成日)
- ②あて先:保証する全ての税関官署の長を記載
(官署を指定して追加する場合は、全ての官署の長を連記)
- ③保証人:保証人の押印は必須
注)先に提出している保証書と同じものを使用
- ④追加開始日:保証する官署を追加する日を記載
- ⑤税関官署の長:追加官署する官署を追記
- ⑥預り証番号:担保提供した際、税関から交付された預り証の
番号(通常は、担保登録番号)
- ⑦保証内容:先に提供した保証書の内容を記載

注)追加できる場合:担保期間と担保限度額を変更しない場合
 追加前の担保が一括担保(2以上の税関官署で利用可能な
 担保)である場合(官署別担保は追加不可)

その他

⑧収入印紙:200円の収入印紙を貼付
 印紙税法基本通達別表第一13号文書の1
 「債務の保証に関する契約書」に該当